

令和3年度

上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和2年度事業対象)

令和3年11月

上尾市教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
4	点検評価報告書の構成	1
	点検評価結果（31施策）	
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	2
	施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	2
	施策2 グローバル化に対応する教育の推進	4
	施策3 キャリア教育の充実	6
	施策4 小中一貫に向けた教育の推進	7
	施策5 特別支援教育の推進	9
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	11
	施策1 豊かな心を育む教育の推進	11
	施策2 生徒指導の充実	14
	施策3 人権教育の推進	16
	施策4 学校教育相談の充実	17
	施策5 児童生徒の体力向上	19
	施策6 学校保健の充実	20
	施策7 食育の推進・学校給食の充実	22
	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進	24
	施策1 教職員の資質・能力の向上	24
	施策2 学校経営の改善・充実	27
	施策3 学校環境の整備・充実	28
	施策4 ICT教育の推進	30
	施策5 学校安全の推進	31
	施策6 就学支援の充実	33
	基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	35
	施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	35
	施策2 家庭教育の充実	37
	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート	38
	施策1 生涯学習情報の発信	38
	施策2 生涯学習機会の提供	39
	施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実	41
	施策4 人権教育の推進	42
	施策5 図書館運営の充実	43
	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護	46
	施策1 文化芸術の振興	46
	施策2 文化財の保護	48
	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進	50
	施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実	50
	施策2 スポーツ施設の整備・充実	52
	施策3 スポーツ指導者の育成	53
	施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援	54
	教育委員会委員の活動状況	55
	第2期上尾市教育振興基本計画（基本理念、基本方針及び基本目標）	60

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定され、また、同条第2項には、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されております。

この報告書は、これらの規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的にして、令和2年度において上尾市教育委員会が実施した施策について推進状況をまとめたものです。

上尾市教育委員会では、平成28年2月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、平成28年度から令和2年度までの5年間における上尾市の教育の進むべき方向について「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針を掲げ、さらに、施策の目標や方向性を示す7つの基本目標を定めて31の施策を展開してきました。令和2年度は、計画の最終年となりますが、計画策定当初とは教育を取り巻く環境にも変化が見られます。そのような変化への対応がされているかという点も踏まえ、この31の施策を点検し評価します。そしてこの結果を参考に、新しい「第3期上尾市教育振興基本計画」の推進に努めてまいります。

令和3年11月 上尾市教育委員会

### 上尾市教育委員会

教育長	池 野 和 己
教育長職務代理者	中 野 住 衣
委員	大 塚 崇 行
委員	内 田 み どり
委員	小 池 智 司
委員	谷 島 大

## 2 点検評価の対象

令和2年度点検評価は、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げた7つの基本目標を達成するために実施した31の施策について、「令和2年度上尾市教育行政重点施策」に定めた主要事業の実施結果を踏まえて行いました。

## 3 点検評価の方法

まず、施策ごとに、その主要事業について実施状況を点検し、それを踏まえて自己評価を行い、成果、課題、改善点、今後の方向性等を明らかにしました。

次に、教育に関し学識経験を有する次の3人の方からご意見やご提言をいただきました。

〇〇〇

〇〇〇

〇〇〇

## 4 点検評価報告書の構成

- (1) 基本目標 7つの基本目標について、令和2年度の重点的な取組を示しています。
- (2) 基本目標ごとの施策 基本目標ごとの施策について「主要事業の概要及び実施状況」、「施策の評価」及び「意見・提言」を示しています。

「施策の評価」では、施策の成果・課題・改善点・今後の方向性等を示しています。

「意見・提言」では、学識経験者からいただいたご意見・ご提言を示しています。

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校に配置された外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育の推進に取り組みます。

日本語習得に困難のある児童生徒に指導を行うために、小・中学校に日本語指導職員を配置し、円滑な学校生活を送れるよう支援します。

特別支援教育については、小・中学校の通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。また、小学校の特別支援学級には特別支援学級補助員を配置し、中学校では特別支援学級を増設するなど、特別支援学級及び通級指導教室における学習環境を整備し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させます。

### 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学級支援員派遣事業（旧）さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

定期的な情報交換を図り、通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒への生活指導及び自立支援を行います。

令和2年度はアップスマイルサポーター120名を配置しました。

##### 【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め、研究をとおして教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙上発表に変更しました。11校が研究発表の成果をまとめ、知識や情報を共有することができました。

##### 【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

令和2年度においては、埼玉県学力・学習状況等調査を実施。（全国学力・学習状況調査は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）また、小学校は12月、中学校は1月に上尾市立小・中学校学力調査を実施することで、年2回の課題解決のための検証改善サイクルが構築され、実効性のある学力向上プランを作成することができました。

##### 【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

令和2年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等をオンライン開催も活用して行いました。

### 【教育研究開発事業】

本市小・中学校が、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の委嘱等を受け、研究を行う事業です。

上尾市立鴨川小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）」の委嘱等を受け、研究を行いました。

### ◇ 施策の評価

学級支援員派遣事業においては、アッピースマイルサポーターを配置することにより、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できました。同時に児童生徒の安全確保にも貢献し、担任の円滑な学級経営にも資することにつながっています。また、教育センターと連携を図り、年間7～9回の研修会を実施するなど、最新の特別支援教育の情報や場に応じた適切な支援の方法等について、定期的な情報交換を図りながら研鑽を重ね、障害の多様化に対応し得る資質の向上を図っています。アッピースマイルサポーターの配置は、学校・学級の円滑な運営や個に応じたきめ細かな指導を行うために、今後も継続していきます。

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることにつながっています。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えます。

交付金の減額を段階的に進め、研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をすることで、これまでの研究を維持しながら、研究成果の共有の方法を検討する必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を考慮し、オンライン実施等様々な形での研究の進め方を考えていく必要があります。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市立小・中学校学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、小・中学校ともに、全国標準値を上回りました。

指標名		平成30年度	平成31年度	令和2年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ 総合	小学校	50.4	51.1	50.8	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	51.7	51.3	51.8	

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やティーム・ティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会を精選し、少人数での分散開催、資料提供やオンライン実施等を含め、様々な工夫をした形での研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。

教育研究開発事業においては、上尾市立鴨川小学校での研究の成果を市全体で共有するとともに、令和3年度から、英語教育推進事業の一環として、上尾市立上平中学校、上尾市立上平小学校を指定し、英語教育の研究を進めてまいります。

### ◇ 意見・提言

## 施策2 グローバル化に対応する教育の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【日本語指導職員派遣事業】

日本語習得に困難のある児童生徒に、日本語や日本文化理解の支援を行い、授業をはじめとする学校生活に意欲をもって参加できるようにします。

令和2年度においては、日本語習得の援助及び指導を行うため、在籍する小・中学校に17人の日本語指導職員を配置しました。

#### 【中学生海外派遣研修事業】

中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、8日間のホームステイや授業体験、スポーツ交流、文化交流等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施する事業です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業が実施できませんでした。

#### 【ALT配置事業】

小学校3・4年生においては週1時間、小学校5・6年生においては週2時間の授業全てを担当とALTのティーム・ティーチングで実施します。

また、小学校1・2年生においては、余時数を利用して年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、他教科の授業でALTを活用する「ALTアシスト授業」の実施により、ALTの「生きた英語」に触れる時間を週に1時間程度確保します。さらに、外国語活動の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークを実施するほか、日常的にALTと触れ合う機会を充実させます。

令和2年度は、小学校に25名、中学校に11名のALTを配置しました。

#### 【英語教育推進事業】

文部科学省が策定した、第3期教育振興基本計画（平成30年6月）の指標では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当を達成した生徒の割合を5割以上に示されました。生徒の英語力向上と授業改善を図るために、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定する試験を、市内中学校に在籍する中学2年生を対象に令和3年1月に実施しました。試験としては（株）ベネッセコーポレーションが実施している「GTEC」を活用しました。

市内中学生の「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション能力の向上や、大会への取組をとおして英語学習への関心・意欲を一層高めることをねらいとした上尾市英語弁論・暗唱大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

### ◇ 施策の評価

日本語指導職員派遣事業においては、日本語指導職員配置申請のあった児童生徒に対し、全ての児童生徒に職員を配置することができました。日本語習得の支援及び指導において、個々の実態や能力に応じて指導することで、確実に習得していくことができました。さらに、担任の指示や文意の解釈などでは、日本語指導職員が仲介者となり伝達することで、円滑に学校生活を送ることができました。

今後増えることが予想される外国人児童生徒に対し、手厚い支援ができるように、人材の確保が求められることから、関係課及び上尾市国際交流協会とも連携を一層深める必要があります。

す。

中学生海外派遣研修事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化のため、実施が困難な状況が続くと予想されます。

一方で、これまで培ったオーストラリアロッキャー高校との交流を継続するため、市内中学校においてオンライン交流を実施し、今後の英語学習やグローバル社会で活躍する広い視野を持った人材の育成につなげていきます。

ALT配置事業においては、小・中学校において外国語活動の充実を図ることができました。

小学校では、1・2年生において、余剰の時数を利用して年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、他教科の授業でALTを活用する「ALTアシスト授業」の実施により、ALTの「生きた英語」に触れる時間を週に1時間程度確保しました。また、外国語活動の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークを実施し、日常的にALTと触れ合う機会を充実させることができました。

中学校ではスピーチコンテストの指導等においてもALTを活用し、成果を上げています。ALTは、教員対象の夏季実技研修会等においても指導力向上のために指導・助言しています。ALTの質の確保が課題です。

「GTEC」においては、上尾市は、特に「書く」「話す」技能の平均が他市町の平均と比べて高い結果となりました。民間企業と連携した測定の実施をとおして、生徒に英語の学習の仕方を学ばせることができたほか、各技能について具体的で詳細な結果が教師及び生徒にフィードバックされたため、設定した到達目標に達することができたかどうかを検証できました。

一方で、日程の設定や、試験で使用するタブレット台数の不足、話すことのテストでは、他の生徒の音声聞こえたため、正確な実力を測定することが困難だったことに対応する教員の負担等、運営上の課題がありました。

令和3年度は、財政上の課題もあり、廃止となりました。

令和2年度の上尾市英語弁論・暗唱大会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できませんでしたが、令和3年度は、感染症拡大防止対策を徹底したうえで、開催いたします。

## ◇ 意見・提言

### 施策3 キャリア教育の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【中学生社会体験チャレンジ事業】

市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行い、勤労観や職業観を育成し、進路指導・キャリア教育を推進します。

平成2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

#### ◇ 施策の評価

令和2年度は実施できませんでしたが、過去の中学生在が体験した成果として、「働くことの大変さややりがい、大切さを感じることができた」、「挨拶の大切さがわかり、正しい言葉遣いや挨拶ができるようになった」、「将来の職業や自分の進路について考えるようになった」等が生徒アンケートにあり、職業体験をすることにより、望ましい勤労観・職業観、社会性、進路意識等、進路・キャリア教育において生徒にとって貴重な体験となり、様々な能力を伸ばす機会となりました。

学校にとって事業所の確保が課題です。また、事前に体験参加する生徒が受ける細菌検査について、2種より3種を求める事業所が多い傾向があり、予算の確保が課題です。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の長期化のため、実施が困難ですが、収束後の実施へ向け、検討・準備を進めていきます。

#### ◇ 意見・提言

## 施策4 小中一貫に向けた教育の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学級支援員派遣事業（旧）さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

【再掲基本目標1 施策1に記載】

【学力向上支援事業】

【再掲基本目標1 施策1に記載】

【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

令和2年度においては、小・中学校の体育科の準教科書、社会科の副読本の無償給与を行いました。また、小学校3年生で使用する市独自の「社会科副読本」を改訂しました。

【幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業】

上尾市幼・保・小連携合同研修会において、アプローチプログラム及び接続期プログラムを用いたり、各実践事例を発表したりして、関連する教育活動について共有、協議することで幼小（保小）の円滑な接続を図ります。

令和2年度においては、12月に上尾市幼・保・小連携合同研修会を開催しました。

### ◇ 施策の評価

学級支援員派遣事業においては、アッピースマイルサポーターを配置することにより、通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒の学びを支援することができました。

学校・学級の円滑な運営やきめ細やかな個に応じた指導を行うためには、質の高い人材の確保が課題となっています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市小・中学校学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、小・中学校ともに、全国標準値を上回りました。

指標名		平成30年度	平成31年度	令和2年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ の総合	小学校	50.4	51.1	50.8	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	51.7	51.3	51.8	

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない体育科において、副読本を無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。

体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配付し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル資料も配布し、より充実した内容となっています。

幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業においては、上尾市幼・保・小連携合同研修会を開催することで、幼児教育及び幼児教育を踏まえた小学校入学期の児童への指導・支援について共通理解を図ることができました。

今後は、各園、各所、各校等で実施されている実践例を基に交流し、連携を推進していきま

す。

◇ 意見・提言

## 施策5 特別支援教育の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学級支援員派遣事業（旧）さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

【再掲基本目標1 施策1に記載】

【特別支援学級補助員派遣事業】

障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じる教育の充実を図ることを目的とします。特別支援学級において、担任教員の行う指導の補助に当たるため、特別支援学級補助員を特別支援学級が置かれる市内全小学校に配置します。令和2年度は特別支援学級補助員を小学校22校に22名の配置を行いました。

【小中学校特別支援教育就学奨励事業】

教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の推進に寄与することが目的です。市内小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の対象となる経費の一部を援助します。

【中学校特別支援学級設置事業】

市全体及び各学校における特別支援教育体制を整備し、特別支援学級の新たな設置を行い、特別支援教育の更なる推進を図ります。

本市における特別支援学級設置校は、令和3年3月時点で中学校7校（63.6%）であり、県の設置率82.5%と比較し低い状況です。このため、遠方からの通学を余儀なくされている生徒がおり、今後、計画的に配置していく必要があります。

【特別支援教育推進事業】

特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにします。特別支援学級設置校と特別支援学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解するよい機会とします。

### ◇ 施策の評価

学級支援員派遣事業においては、アッピースマイルサポーターを配置することにより、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して個別の支援ができました。同時に児童生徒の安全確保にも貢献し、担任の円滑な学級経営にも資することができています。教育センターと連携を図り、年間9回の研修会を実施しています（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回に変更）。最新の特別支援教育の情報や場に応じた適切な支援の方法等について、定期的な情報交換を図りながら研鑽を重ね、障害の多様化に対応し得る資質の向上を図ってきました。

特別支援学級補助員派遣事業においては、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害は多様化しており、一対一対応を迫られる場合もあり、限られた教員数の中にあっては、それぞれの障害種別や児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を一層充実させるため、補助員が果たす役割は大きく、児童生徒の多様な障害の程度や発達状況に応じて、円滑な特別支援学級の運営のために大きな成果を上げています。支援体制を整備し、特別支援教育に対す

る一層の理解促進を図り、教員の指導力向上を目的とした研修会を実施し、校内研修会等で積極的に活用しました。さらに、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を積極的に推進し、校内支援体制の整備・充実を図りました。

アップスマイルサポーター、特別支援学級補助員の配置は、学校・学級の円滑な運営や個に応じたきめ細かな指導を行うために、今後も継続していきます。特別支援学級の健全・円滑な学級運営のためにも、質の高い人員の確保や研修による資質の向上に努めていきます。

小中学校特別支援教育就学奨励事業においては、制度の周知ができ、特別支援学級に籍を置く、障害のある児童生徒全家庭から申請書の提出がありました。国の基準や制度等の変更等があった際には迅速に対応していきます。また、保護者への周知としては、新入学児童生徒へ入学説明会等で「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」の配布や、「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の広報媒体を活用しているところであり、引き続き継続していきます。

中学校特別支援学級設置事業においては、令和2年度に大谷中学校の特別支援学級整備工事及び備品購入等を行い、令和3年度から開設します。令和3年度は大石中学校の特別支援学級整備工事及び備品購入等を行い、令和4年度から開設予定です。

特別支援教育推進事業については、上尾市特別支援教育基本計画に沿って、県立特別支援学校のセンター的機能の活用を積極的に推進してきました。

各研修会においても、県立特別支援学校コーディネーターを指導者に招き、既存の研修会に加え、担当者育成のための特別支援教育推進研修会を行いました。

#### ◇ 意見・提言

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、学校図書館教育や体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し、教育相談体制を強化します。

「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年の SNS 等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめホットラインやメールにより児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめの早期解消を図るとともに、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により不登校児童生徒を関係機関につなぐ働きかけをすることで教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えます。

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

食物アレルギー疾患を有する児童生徒への対応については、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づき、家庭や関係機関とも連携した管理指導体制や市費による栄養士の配置等により、市内統一的な対応を図り、児童生徒の学校生活がより安全・安心なものになるよう努めます。

各学校では、健康教育の課題に対応するため、学校保健計画を作成し、養護教諭や保健主事を中心に課題解決に努めます。

食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産食材を積極的に学校給食に取り入れ、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図り、食への理解と食を選択する力を習得させていきます。

### 施策1 豊かな心を育む教育の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学校図書館支援員派遣事業（旧）さわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）】

各小・中学校の図書館教育の充実を図り、読書活動を推進するため、各校に学校図書館支援員を派遣します。

令和2年度においては、小学校では22名の支援員（担当校に週5日、1日4時間）、中学校では3名の支援員（3校兼務1名、4校兼務2名、1日4時間）を派遣しました。

##### 【小中学校音楽会開催事業】

市内小・中学校の児童生徒の音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、情操豊かな児童生徒の育成を図るとともに、教員の研修の機会とするため、「上尾市小・中学校音楽会」を実施します。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

##### 【教科用図書等整備事業】

【再掲基本目標1 施策4に記載】

### 【学習支援事業】

小・中学校校外行事の実施に係る引率者の入場料等の経費の一部を負担する。

令和2年度においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

### 【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

令和2年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等を行いました。

## ◇ 施策の評価

学校図書館支援員派遣事業においては、学校図書館支援員を配置したことで、学校図書の選書、展示コーナーの整備による児童生徒への本の紹介、学校全体での読書活動への関わり等の様々な業務において、司書教諭や授業者の補助を行うことができました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら、各校での実態や感染症拡大防止対策の状況に応じて、読み聞かせやブックトーク、児童生徒へのレファレンス等を行い、児童生徒の豊かな心の育成や児童生徒が本を手に取りやすい環境を整えるとともに、上尾市図書館や子どもの読書活動支援センターとも連携し、教科指導や調べ学習を意識した学校図書館の運営ができました。

中学校における学校図書館のより一層の活用を図るため、図書館支援員の1校1名配置となるよう増員を検討する必要があります。

小中学校音楽会開催事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度及び令和3年度は中止としましたが、日頃の音楽における教育活動の成果の発表を行うその意義は大きく、児童生徒の学習意欲を高め、音楽科としての学力向上につながっており、また、学校間で互いの音楽を鑑賞することは、教員の指導力向上にもつながっていることから、感染症収束後の再開を検討していきます。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない体育科において、副読本を無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。

体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配付し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル資料も配布し、より充実した内容となっています。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やティーム・ティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、教員一人一人の指導力の向上を図る目的で実施している各研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、オンライン開催等を含め、様々な形をとりながら、今後も実施していきます。

◇ 意見・提言

## 施策2 生徒指導の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【生徒指導推進事業】

上尾市生徒指導推進協議会の活動をとおして、各中学校区で小・中学校及び地域住民、警察等関係機関及び青少年育成団体、高等学校等と連携しながら、青少年健全育成活動、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導を推進します。また、中学校での非行問題の未然防止のため、上尾市中学校生徒指導連絡協議会を年3回実施します。上尾警察署、中央児童相談所等関係機関にも出席いただき、非行・問題行動をとる生徒への対応等の助言及び指導をいただきます。なお、平成31年度をもって生徒指導支援員制度は廃止になりました。

#### 【さわやか相談室運営事業】

児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し、有効に機能させるよう努めます。不登校生徒が社会的自立に向けた第一段階として、相談員が教育相談主任・学級担任等と連携して、児童生徒・保護者にカウンセリング等を実施しながら学級復帰を含めた社会的自立をめざします。また、小学校との連携の重要性から、小学校さわやか相談室を設置し、さわやか相談室相談員が月1回程度、学区小学校を訪問し、小学校さわやか相談室を開設しています。小学校から複数の中学校に進学する場合は、それぞれの中学校相談室相談員が対応しています。

#### 【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、ケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介したものが増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などをとおして、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

令和2年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

#### 【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

「子ども・いじめホットライン」を設置し、いじめに関する児童生徒の相談窓口の1つとなっています。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、課題の解決を図っていきます。

令和2年度においては、「子ども・いじめホットライン」には、1件の相談があり、学校と協力して問題の解決を図った結果、100%のいじめ解消となりました。

### ◇ 施策の評価

生徒指導推進事業においては、今後も、学校、地域、関係機関及び団体が連携して情報共有と補導に取り組んでいく必要があります。

さわやか相談室運営事業においては、相談員が相談者の気持ちを十分受け止め、寄り添いながら丁寧に相談を進めることで、社会的自立に向けた第一段階として役割を果たしています。

さわやか相談室相談員と教育センターとの連携、また、さわやか相談室相談員とスクールカ

ウンセラーとの連携をとおして、校内支援体制の充実が図られ、6割以上の相談解消率を維持することができました。しかしながら、不登校児童生徒数の割合は増加傾向で、特に中学生の不登校生徒数の割合は3.68%（小学生の不登校児童数の割合は0.4%）という状況です。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを経験の少ない若手教員の多くが学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、担任等が個々の児童生徒の状況を把握し、個に応じた生徒指導を実践することができました。これらにより、いじめを認知する機会が増え、より細やかな見守り・支援・指導が実施できています。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

この事業は、教員の児童生徒理解やいじめ対応における資質の向上により、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在実施しているネットパトロールで取り扱っている個人SNS以外についても監視対象としたり、hyper-QU調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討していきます。

いじめ根絶対策事業（相談事業）においては、いじめ相談等の緊急性のあるものについて、相談者の安全確認等、状況把握を慎重に行い、学校と連携し迅速に対応できました。学校だけでは対応が困難な児童生徒には、子ども支援課や生活支援課、児童相談所、警察等、関係機関との連携を図り、対象児童生徒について情報を共有し、指導・支援を行います。

スクールソーシャルワーカーは、関係機関との連絡会に参加したり、直接学校や家庭を訪問したりするなど、関係機関との連携を図りながら対応していきます。

今後も「子ども・いじめホットライン」については、電話での相談、メールでの相談ともに、原則、課業3日以内に対応する。土・日曜、祝日は、留守番電話で対応するようにしていきます。

## ◇ 意見・提言

### 施策3 人権教育の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【人権教育推進事業（指導課分）】

人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくす学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。そのために、人権教育研修会（人権教育現地研修会を含む）を実施し、校長、教頭、教員の資質向上を図ります。

令和2年度においては、人権教育に係る研修会等を7回実施しました。

##### 【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

##### 【再掲基本目標2 施策2に記載】

#### ◇ 施策の評価

人権教育推進事業（指導課分）においては、管理職研修会、人権教育現地研修会、人権教育授業研究会、人権教育小中学校研究会全体会・各部会年（啓発・調査研究・資料作成）を実施することで、校長、教頭、教員の資質向上を図ることができました。また学校では、人権感覚育成プログラムを人権教育の全体計画・年間指導計画に位置づけ、校内研修や日々の授業で取り組むことができました。

充実した研修を行い、管理職及び教員としての資質能力を高め、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成することは今後も学校教育が担う重要な課題です。様々な人権の内容から重点項目を設定し、充実した研修会を計画していくことが課題です。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、令和2年度はネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。

CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを多くの教員が学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、個に応じた生徒指導を実践することができました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体で上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施している、いじめ根絶対策事業は、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在実施しているネットパトロールで取り扱っている個人SNS以外についても監視対象としたり、児童生徒への調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討していきます。

#### ◇ 意見・提言

## 施策4 学校教育相談の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【不登校対策事業（旧）不登校児童生徒の学校適応指導事業】

不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行いました。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施してきました。

令和2年度の不登校児童生徒数は253名です。その内、適応指導教室を利用した人数は24人（かもめ・けやき教室8名、個別対応児童生徒は16名）で、教育センターでは、来所した不登校児童生徒の支援を積極的にサポートしています。入級児童生徒の復帰率は約38%、継続利用は約62%です。

#### 【教育相談事業】

幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、発達障害に係る児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行いました。

令和2年度の教育相談は12,887件となり、前年度と比較して延べ回数で1,760件増加しました。相談内容も複雑化しているが、迅速に丁寧に応じることができました。

#### 【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

【再掲基本目標2 施策2に記載】

#### 【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

【再掲基本目標2 施策2に記載】

### ◇ 施策の評価

不登校対策事業においては、本教室が学校復帰を目指す児童生徒のさわやか相談室や別室登校前段階の場所となり、学校復帰できた児童生徒もいます。

教育センターに通ってくる児童生徒は、「他者と積極的に関わることができない」、「他者との関わり方が分からない」などの課題があり、集団への不適応を起こしています。学校適応指導教室では、宿泊体験や陶芸教室等の児童生徒が協力する活動を計画・実行したり、作品展で参観者の案内をしたりする等、学校復帰に向けた取組の充実を図っていきます。

学校適応指導教室では、引き続き学校復帰を目指すための指導・支援を行っていきます。入級した児童生徒の特性を踏まえながら、個別の支援と集団での活動をバランスよく連携させ、学校に適応できる力を身につけさせ、学校への復帰に繋げていきます。昨年度、不登校児童生徒数の内、学校適応指導教室に関わった児童生徒は、約9%となっており、不登校児童生徒を教育センターとどのように関わらせていくかが課題となっています。

教育相談内容は深刻化、複雑化してきている状況であるが、丁寧なカウンセリングを行い、不登校、発達に係る相談を中心に的確な支援を行うことで、多くのケースを終結させることができました。

WISC-IVの検査結果を生かし、児童生徒にとって必要な支援や教育形態の変更につながる相談対応ができました。また、積極的に学校や他機関との連携を図り、ケース会議等を行うことで、児童生徒、保護者が安心して学校への復帰や問題の解決が図れるよう努めていきます。

相談件数が多いことや課題の深刻化により長期化するケースも多く、年度内の終結率は低くなっていますが、今後も児童生徒、保護者の話を丁寧に傾聴するとともに、きめ細かく、かつ、

適切な支援方法をアドバイスするなどして課題解決に向けて継続的な支援を充実させるよう努めます。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。

CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを多くの教員が学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、個に応じた生徒指導を実践することができました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体の代表で上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施している、いじめ根絶対策事業は、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在実施しているネットパトロールで取り扱っている個人SNS以外についても監視対象としたり、児童生徒への調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要性があるかを今後検討していきます。

いじめ根絶対策事業（相談事業）では、いじめ相談等の緊急性のあるものについて、相談者の安全確認等、状況把握を慎重に行い、学校と連携し迅速に対応できました。学校だけでは対応が困難な児童生徒には、子ども支援課や生活支援課、児童相談所、警察等、関係機関との連携を図り、対象児童生徒について情報を共有し、指導・支援を行っていきます。

スクールソーシャルワーカーは、関係機関との連絡会に参加したり、直接学校や家庭を訪問したりするなど、関係機関との連携を図りながら対応していきます。

今後も「子ども・いじめホットライン」については、電話での相談、メールでの相談ともに、原則、課業3日以内に対応します。土・日曜、祝日は、留守番電話で対応するようにしていきます。

## ◇ 意見・提言

## 施策5 児童生徒の体力向上

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【中学校部活動支援事業】

部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図るとともに、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うために、部活動指導員の配置を行います（計45人）。また、全国・関東大会に出場する生徒の派遣にかかる費用を負担し、保護者負担を軽減します。

令和2年度においては、全ての上尾市立中学校に部活動支援員を配置しました。

#### 【児童生徒体力向上推進事業】

市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指しています。上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の陸上競技大会、親善バスケットボール大会などの実施をとおして、児童生徒の体力向上を目指しています。

令和2年度においては、小学校体育連盟・中学校体育連盟が円滑に事業を進められるように、補助金等を交付しました。

### ◇ 施策の評価

中学校部活動支援事業においては、部活動支援員の適切な配置をするとともに、全国・関東大会への派遣にかかる費用を負担し、保護者の負担を軽減することができました。中学校部活動では顧問の高齢化や人事異動等により、技術指導を行える指導者が不在となり、活動が停滞したり存続が難しくなったりする等の状況が問題化していますが、市内では、技術指導を中心とした、部活動指導員を各中学校に配置し、生徒の技能や活動に対する意欲の向上を図ることができています。生徒の運動部活動加入率も増加しています。

平成29年4月に文部科学省が教職員の負担軽減を目的として、「部活動指導員」について明確に制度化したことを受け、今後ますますその必要性が高まると考えられます。市内各中学校からの部活動指導員配置の要望も多いことから、定数（45人）の増加を検討していきます。

児童生徒体力向上推進事業においては、小・中学校の各体育連盟が、新型コロナウイルス感染症拡大の対策を取りながら、工夫して体育的行事を行いました。

例年と同じような活動ができないことが多くありましたが、感染症対策の徹底を図り、工夫して今後も事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図っていきます。

### ◇ 意見・提言

## 施策6 学校保健の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【学校健康診断及び健康管理事業】

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健指導を実施します。また、児童生徒がその発達段階に応じて自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を身に付けさせます。

令和2年度においては、市内の小・中学校、平方幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日から春季休業日まで臨時休業の措置を講じました。

#### 【学校環境衛生検査事業】

市内全小・中学校の衛生的な学校環境の維持・改善を図ることを目的に学校薬剤師による検査、指導を行います。

関連法令に基づき、照度、空気、飲料水、プール、給食室等の定期的、臨時的な検査を実施します。

プール検査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響でプールの授業が中止となったため、施設点検のみを実施しました。

### ◇ 施策の評価

学校健康診断及び健康管理事業においては、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断や各種検査を定期的実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。

過去にむし歯になった本数を表すDMF保有数は、定期健康診断や歯科保健活動により極めて少ない状況にあります。

学校環境衛生検査事業においては、学校薬剤師が各種の検査を実施し、その結果に基づく指導助言いただくことで、衛生的な環境整備を行うことができました。

食物アレルギーについては、平成30年度に「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針」を策定し、平成31年4月に運用を開始しました。医師が記入する学校生活管理指導表などを活用し、保護者との面談等を経て、対象児童生徒への対応策を作成しています。また、教職員間でその情報を共有化することで、事故を未然に防ぐとともに緊急時にも備えています。

また、小学校では、「小学校食物アレルギー盛り付け表作成手順」に基づき、献立作成から給食を提供するまでの手順を全校で統一し、適切な対応が行えています。

各学校では、対応方針に基づき、年度当初にアレルギーの発症に備え、エピペンや応急処置について研修を行っています。

各学校では、今日の健康教育の様々な課題に対応するため、学校保健計画を作成し、学校保健委員会などの場で、養護教諭や保健主事を中心に解決に向けた対応策を協議しています。

また、専門家の講演や体験活動を実施し、児童生徒が正しい知識を習得したり、健康な生活を送ろうとしたりする自己管理能力の向上につなげています。

現在の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じています。これらの複雑化する健康課題の解決については、専門的な視点での対応や地域や関係機関との連携が必要になるため、上尾市養護教諭部会研究協議会や上尾市保健主事部会研究協議会などを活用し、総合的な体制づくりについて協議を進めています。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、長期的な対応が見込まれるところで

あり、新しい感染症とともに社会で生きていかななくてはなりません。そのため、児童生徒の健やかな学びを保障していくために、学校では、マスクの着用や手洗いの励行、「3密」を徹底的に避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行っていく必要があります。

◇ 意見・提言

## 施策7 食育の推進・学校給食の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

学校給食法に基づき、小学校及び中学校33校の児童・生徒の心身の健全な発達、食育の推進等を目的として下記の事業を実施しています。

#### 【小学校給食調理支援事業】

成長期にある児童に安全で安心な栄養バランスのある給食を提供するため、常勤職員の他に非常勤の給食調理員を任用し、調理業務を行っていますが、当該事業は令和2年度から会計年度任用職員制度導入に伴い、廃止となり、職員課から予算配当された「会計年度任用職員人件費【学校給食費】」として任用を行っています。

- ・給食調理員（正規、業務員、補佐員、スポット 125人）
- ・年間給食実施回数169.8回／校（令和2年4,5月停止）

#### 【小学校給食室設備整備事業】

給食調理に必要な給食室備品の更新や修繕、設備の保守点検等を行います。

#### 【小学校給食室衛生管理推進事業】

学校給食の衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や栄養教諭等の細菌検査や給食室の消毒・洗浄を行います。

#### 【調理場備品等整備事業】

共同調理場及び各中学校調理室の設備、厨房調理機器等の整備・更新を行います。また、食器、洗剤、調理用品等の消耗品を購入します。

#### 【中学校給食調理業務委託事業】

適正な人員確保、経費縮減等の観点から、平成5年1月給食開始当初より、調理等業務（調理・配送・洗浄・ボイラー等管理）を業者に委託しています。

- ・委託業者調理員(令和3年3月末)
- 共同調理場 41人（社員19人 パート22人）
- 自校調理室 57人（社員11人 パート46人）
- ・年間調理実施回数146回（令和2年4,5月停止、牛乳提供のみの16回は含まず。）

#### 【中学校給食献立作成事業】

共同調理場の栄養士が献立を作成し、学校関係者が献立を審議決定します。

### ◇ 施策の評価

文部科学省が定める学校給食衛生管理基準や上尾市小学校給食衛生管理マニュアル、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、市内小・中学校に約17,000食の安全安心な給食を提供することができました。

食育の取組として、栄養教諭や学校栄養職員が担任と連携し、給食指導やエプロンシアターを活用した食育授業などを実施したことにより、児童生徒の食生活の改善と食への意識向上を図ることができました。

また、学校ファームで栽培、収穫した食材を給食や家庭科・生活科で使用するなどの取組に

より環境や食物への理解を深めることができました。

地場産食材の給食への取り込みも積極的に行うことができ、新鮮で安全・安心な食材提供や「食」の理解につなげることができました。

各学校が取り組んでいる「早寝・早起き・朝ごはん運動」は、児童生徒に規則正しい生活習慣を身につけさせることを目指しているが、「必ず朝ごはんを食べる割合」は小学校・中学校とも90%を超えており、総じて高い水準でした。

小・中学校間の比較では、中学校は、小学校と比較して低くなっており、引き続き、規則正しい食生活に関する指標として、その推移を注視していきます。

今後は、給食調理員や栄養教諭等の適正配置及び給食施設・設備の適正管理を継続し、安全・安心で美味しく、適切な栄養摂取に配慮した学校給食を提供していきます。

また、給食の時間や学校行事だけでなく、関連する授業や総合的な学習の時間、特別活動など学校全体の活動の中で、学校給食を教材として活用し、望ましい食習慣を身に付けさせ、「食」に関する知識と「食」を選択する力についても習得させていきます。

「早寝・早起き・朝ごはん運動」については、引き続き取り組みを推進し、朝食の欠食や偏食などの食生活の乱れの改善や基本的な生活習慣の確立を図っていきます。

地場産食材の導入については、市内で都市型農業が展開されている特性や地勢を生かし、学校ファームの利用を含め、積極的な活用が図られるよう取り組んでいきます。

【朝ごはんの摂取率 単位：％】

		H30	R1	R2	R3
小学校	実績値	94.5	94.1	93.9	
	目標値	96.0	96.0	96.0	96.0
中学校	実績値	92.0	92.2	89.6	
	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0

◇ 意見・提言

## 基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを推進します。

児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。特に災害や事件が多発している社会状況の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指します。

救急救命への対応については、全教職員が、緊急時の適切な処置方法を学ぶ心肺蘇生法研修会を開催し、正しい知識と処置を学ぶ機会を設けます。

全小・中学校に教職員の応急手当普及員の有資格者が在籍する体制を維持するため、「資格講習会」及び「資格更新講習会」を継続して実施していきます。

策定した「上尾市学校施設更新計画基本計画」について、自治会連合会や市PTA連合会、地域への説明会を行い、計画の周知や意見聴取を行いました。今後は、地域住民や保護者、議会の意見や要望を参考にしながら計画の見直しを行います。

学校図書館については、目標としていた図書標準の100%を達成しました。引き続き書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行っていきます。

ICT教育推進のため「あげおまなびのイノベーション」の取組を策定しました。GIGAスクール構想実現のため、環境整備や教員の指導力向上を図ります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

また、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減します。

### 施策1 教職員の資質・能力の向上

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め、研究をとおして教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙上発表に変更した。11校が研究発表の成果をまとめ、知識や情報を共有することができました。

##### 【学力向上支援事業】

【再掲基本目標1 施策1に記載】

##### 【指導方法改善事業】

【再掲基本目標1 施策1に記載】

##### 【教育研究開発事業】

【再掲基本目標1 施策1に記載】

【学習支援事業】

【再掲基本目標2 施策1に記載】

【教科用図書等整備事業】

【再掲基本目標1 施策4に記載】

【教職員健康管理事業】

教職員等の健康を保持するため、定期健康診断や胃検診、B型肝炎抗体検査、医師の面接指導、ストレスチェックを実施しました。

#### ◇ 施策の評価

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることができています。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えることができました。

交付金の減額を段階的に進め、研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をすることで、これまでの研究を維持しながら、研究成果の共有の方法を検討する必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を考慮し、オンライン実施等様々な形での研究の進め方を考えていく必要があります。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市小・中学校学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、小・中学校ともに、全国標準値を上回りました。

指標名		平成30年度	平成31年度	令和2年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ 総合	小学校	50.4	51.1	50.8	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	51.7	51.3	51.8	

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やティーム・ティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会を精選し、少人数での分散開催、資料提供やオンライン実施等を含め、様々な工夫した形での研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。

教育研究開発事業においては、上尾市立鴨川小学校での研究の成果を市全体で共有するとともに、令和3年度から、英語教育推進事業の一環として、上尾市立上平中学校、上尾市立上平小学校を指定し、英語教育の研究を進めていきます。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない体育科において、副読本を無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。

体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえられる資料として有効であり、各

学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配付し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル資料も配布し、より充実した内容となっています。

教職員健康管理事業においては、学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断を定期的に実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。

また、労働安全衛生法に基づき、過重労働による健康不安の申出に対し、健康診断とは別に医師の指導助言を受けられる体制を整えています。

産業医の就く大規模校については、教職員のストレスチェックを実施しており、ストレスの程度を把握し、自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげています。教職員の働き方改革が進んでいる中で、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することや適切な対処によって心の健康を守ることが極めて重要となっています。

このため、実施対象校を産業医が就いていない中・小規模校にも広げ、効果的な実施方法を検討しながら継続していきます。

#### ◇ 意見・提言

## 施策2 学校経営の改善・充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【通学区域検討事業】

小・中学校の通学区域の編成に関し、基本的かつ総合的に調査審議を行います。

令和2年度から通学区域の編成に関し、調査審議する機関を、通学区域検討協議会から通学区域審議会に変更しました。

#### 【コミュニティ・スクール推進事業】

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みを推進します。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会の回数を減らし、1回の開催となりました。

#### 【学習支援事業】

【再掲基本目標2 施策1に記載】

### ◇ 施策の評価

通学区域検討事業においては、今後も学校や地域の意見等を聴きながら、慎重に進めていきます。

コミュニティ・スクール推進事業においては、平成31年4月から、全ての市内小・中学校（33校）に、学校運営協議会を設置することができました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、計画どおりの研修会等の実施が困難でしたが、今後は、現在までの各校の取り組みを市全体で共有し、内容を充実していけるように、取組を推進していきます。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

### ◇ 意見・提言

### 施策3 学校環境の整備・充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学校施設更新計画策定事業】

令和2年7月に「学校施設のあり方に関する市民アンケート（調査対象者：未就学児のいる世帯1,500世帯を無作為抽出、調査期間：7月9日～7月26日）」を実施し、12月に「学校施設のあり方に関する市民アンケート報告書」を市教育委員会ホームページへ掲載しました。

また、令和元年12月に策定した「上尾市学校施設更新計画基本方針」をベースに検討を進め、教育委員会及び上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会の承認を得て「上尾市学校施設更新計画基本計画（案）」を作成し、令和3年1月25日から2月22日までの期間に市民コメント制度によるパブリックコメントを実施し、137人から420件の意見が提出されました。

##### 【小中学校図書整備事業】

学校図書館図書の整備については、書架の整備や、学校毎の図書標準達成率を考慮し予算配分することで、小・中学校ともに図書標準達成率が100パーセントを超えることができました。（小学校103.3パーセント、中学校101.4パーセント）

##### 【小中学校教育教材整備事業】

教育教材の整備については、学校規模に応じて効率的に整備することができました。老朽化したグランドピアノは、瓦葺小1台、太平中1台の入替えを行いました。

#### ◇ 施策の評価

学校施設のあり方に関する市民アンケート調査では、未就学児世帯の「学校に対する考え方」や「これから学校施設のあり方」など、学校施設に関するニーズを把握することができました。

令和3年1月25日から2月22日の期間に実施したパブリックコメントでは、「上尾市学校施設更新計画基本計画（案）」に対して137人から420件の意見が提出されました。主な意見としては、「少人数学級（35人学級）」に関する意見、「通学距離・通学路の安全性」に関する意見、「上尾市公共施設等総合管理計画」に関する意見、「学校ごとの再編(案)」や「市民参画」に関する意見など学校再編を懸念する意見でした。

令和3年度では、パブリックコメントの結果を令和3年4月から7月までの期間、市Webページや情報公開コーナー、支所・出張所、公民館などで公表し、教育委員会等の承認を経て「上尾市学校施設更新計画基本計画」の公表を予定しています。また、計画公表後は、市内6カ所の公立公民館で地域説明会を開催し、地域住民や保護者へ計画策定の背景や目的など丁寧な説明を行い、「上尾市学校施設更新計画基本計画」に対する理解を求めていく方針です。

小中学校図書整備事業では、図書資料の整備の面では、各校で導入されている学校図書館システムを活用しながら、学校図書の廃棄と更新のバランスに留意し、引き続き計画的な整備に努め、小・中学校全校での図書標準達成率100パーセントを目指します。

近年では、学校図書館は、読書活動の推進のために利活用されることに加えて、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びを効果的に進めていく役割が一層期待されています。図書資料の整備の面だけでなく、市図書館との連携など、他の事業と連携を図りながら、ソフトの面においても、各校に配置している図書館支援員を中心に、児童生徒の読書活動のより一層の充実を図ってまいります。

小中学校教育教材整備事業では、より効果的に学校教育に資するよう、計画的、効率的な教

材備品の購入に努めていきます。

◇ 意見・提言

## 施策4 ICT教育の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【指導方法改善事業】

【再掲基本目標2 施策1に記載】

#### 【小中学校コンピュータ整備事業】

＜教育用パソコンの整備＞

令和元年12月の国によるGIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度にChromebookを小学校9,605台、中学校4,956台整備しました。

また、それに伴い、充電保管庫の整備及び、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の学びを止めないために、モバイルWi-FiルーターやWebカメラ等を購入しました。

### ◇ 施策の評価

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やチーム・ティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

ICT教育の推進のため、GIGAスクール構想のもと、「あげおまなびのイノベーション」の取組を策定しました。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化も考慮し、GIGAスクール構想の実現のため、環境整備や教員のICT活用研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図っていくことが必要です。

小中学校コンピュータ整備事業においては、GIGAスクール構想の実現に向けて導入したChromebookと、平成30・31年度にコンピュータ教室整備事業として整備したWindowsタブレット、小学校1,630台、中学校700台と合わせて、児童生徒1人1台端末を達成しました。

### ◇ 意見・提言

## 施策5 学校安全の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【児童生徒安全推進事業】

児童生徒の学校管理下における事故・疾病に対する応急処置及び医療費の補償を行うとともに、登下校時の安全の向上を図ります。

各学校で毎年開催する心肺蘇生法研修の講師を務める教職員に応急手当普及員資格を取得させるための講習会（新規）と更新講習会を開催しました。また、市内22校の小学校新入生2,000人に防犯ブザーを貸与しました。

#### 【通学路安全対策事業】

通学路の安全対策を集中的に取り組むことで、登下校時の安全確保を図ります。

令和2年度は、大谷小学校、上尾中学校の2校にグリーンベルト等の工事を実施しました。

#### 【学校安全パトロール事業】

学校安全パトロールカーを運行し、児童生徒の下校時を中心とした安全確保と地域の犯罪を抑止します。

令和2年度においては、11台の学校安全パトロールカーを運行し、月あたりのパトロール回数は1台月平均7.6回、1回平均の運行距離は15.6kmでした。

#### 【通学区見直し区域登下校サポート事業】

学校規模の適正化や登下校時の児童の安全確保が主な目的で、通学区域を見直した区域において、通学班編制が整わない箇所や低学年について安全確保を図ります。

令和2年度において、見守りサポートを行い、対象児童の事故件数は0件でした。

### ◇ 施策の評価

児童生徒安全推進事業においては、各学校における全教職員参加の心肺蘇生法研修の実施により、学校生活において事故などが発生した際の対応に備えることができていますが、応急手当普及員の資格を持つ教職員が人事異動等により減少することも考えられるため、新規資格取得者への講習や更新講習会を今後も開催していきます。また、防犯ブザーの貸与は、身に付けることで児童生徒の登下校時の犯罪抑止と安全確保に効果があるため、継続していくものとなります。

通学路安全対策事業においては、平成25年度から通学路の安全対策を集中的に取り組むために学校保健課の事業として、グリーンベルトやラバーポールなどの安全対策を実施しており、児童の登下校時の安全確保につながっています。毎年多くの要望箇所があるため、全てに改善対策を実施することは難しいですが、市道以外の要望箇所は、埼玉県など関係機関とも連携しながら、引き続き、危険箇所を改善していきます。

学校安全パトロール事業においては、児童生徒の安全確保に効果を上げ、地域の方々や各団体の協力を継続して得ることにより、地域防犯の意識向上にもつながっていることから引き続き実施していきます。

通学区見直し区域登下校サポート事業においては、対象児童の登下校時の事故の未然防止などに成果を上げています。今後は、サポーターの人材確保・高齢化問題に対応するため、募集時期の変更や代替者確保についても検討していきます。また、保護者からの要望に対応するため、学校と連携しながら、地区の状況を確認し、サポート体制やコースの見直しを随時検討し

ていきます。

なお、児童生徒の周辺に様々な危険が存在し、事件や事故に巻き込まれることがまれではない社会状況となっている中で、児童生徒が周囲の危険を自ら察知し、自分で考え行動できる力を養えるような視点での教育を実践していきます。

#### ◇ 意見・提言

## 施策6 就学支援の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【入学準備金・奨学金貸付事業】

高等学校、大学等への進学を有する者で経済的な理由により修学困難な者に入学準備金又は奨学金の貸付をし、進学の支援を行います。

令和2年度においては、新規と継続で9人に、合計で338万円の貸付を行いました。

#### 【小中学校就学援助費補助事業・準要保護児童生徒給食費援助事業】

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の就学に係る経済的負担を軽減します。

令和2年度においては、就学援助の支給者数は1,708人で、小中学校就学援助費は合計で4,799万6,912円（入学前支給を含む人数及び支給額）を、準要保護児童生徒給食費は合計で6,716万585円を支給しました。

平成29年度より新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しており、令和2年度は小学校新入学児童64人326万7,840円、中学校新入学生徒191人1,146万円を支給しました。

#### 【要保護児童生徒医療費援助事業】

経済的な理由により就学困難な、市内の小・中学校に在籍している学齢児童生徒の保護者に対し、学校病（①トラコーマ及び結膜炎、②白癬（せん）、③疥癬（かいせん）及び膿痂疹（のうかしん）、④中耳炎、⑤慢性副鼻腔（くう）炎及びアデノイド、⑥う歯、⑦寄生虫病（虫卵保有を含む））について医療費を援助します。

・医療券交付件数 10件

### ◇ 施策の評価

入学準備金・奨学金貸付事業においては、進学を意欲を持っているものの、経済的に困難な事情を有する者9人に、公正な審査に基づく貸付を行い、平等に教育を受ける機会を確保できました。また、生活保護を受ける要保護者に準じる程度に困窮している学齢児童生徒の保護者に対し、就学援助等を行うことは、教育を受ける権利や機会均等を保障し、経済的理由による教育格差のない義務教育の円滑な実施に寄与しています。

入学準備金・奨学金貸付事業は、進学者の修学時の一助となっていますが、その返済において、保護者又は学生自身が安易に滞納することのないよう、納付状況を注視しながら、適切な納付相談、督促を行い、滞納の防止に向けて、働きかけていくものとします。

就学援助等については、入学前支給の実施により、小・中学校在籍中の児童生徒の保護者だけでなく、就学予定児童生徒の保護者の負担軽減につながっています。今後も申請についての周知や案内の機会を充実させていきます。

奨学金貸与に関しては、法改正に基づき、借用書に印紙税が課されないよう申請者の負担軽減を図っています。また、独立行政法人日本学生支援機構や埼玉県など他の貸付制度の周知も積極的に行っています。

高校生等に関しては、授業料を支援する「高等学校等就学支援金」や授業料以外の教育費を支援する「高校生等奨学給付金」など、国が行う制度として実施されており、大学生等に関しても、日本学生支援機構が給付型の奨学金制度を実施するなど、今後も、国・県・他市町村の動向を注視しながら、本事業を継続していくものとします。

就学援助制度については、すでに市内小・中学校に在籍する児童生徒へ「就学援助のお知らせ」を配布することや、「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の広報媒体により周知がされているところではありますが、申請をすべき児童生徒が申請を受ける機会を逸しないよう今後とも積極的に働きかけていきます。

要保護児童生徒医療費援助事業においては、医療券を交付し、保護者に受診を促すことで、児童生徒の健康保持増進につながっています。しかし、交付した医療券の半数以上が未使用となっていることから、今後も、保護者に対し受診への働きかけを継続し、学校病の完治を目指していきます。

#### ◇ 意見・提言

## 基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして導入した「コミュニティ・スクール」制度の中で、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。また、放課後の子供の安全な居場所を提供する「放課後子供教室」事業などを展開します。

上尾市 PTA 連合会や市内幼稚園の保護者会と連携し家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する事業を支援します。

### 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【元気な学校をつくる地域連携推進事業】

学校が積極的に家庭や地域社会の教育にかかわることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組みます。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行います。

令和2年度の学校応援団登録者数は、4,628人です。

各学校の学校応援団活動日数合計は、4,694日です。

##### 【コミュニティ・スクール推進事業】

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みを構築します。

平成2年度においては、検討委員会を3回実施しました。また、研修会を1回実施しました。

##### 【放課後子供教室運営事業】

大石・原市小学校に隣接する大石公民館・原市公民館を会場に、平成31年度から実施している事業です。放課後の子供の安心安全な活動場所を確保し、公民館を活動場所とする地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進することを目的としています。

大石公民館放課後子供教室 大石小学校児童（9人）

原市公民館放課後子供教室 原市小学校児童（25人）

#### ◇ 施策の評価

市内全小・中学校での学校応援団の組織率は100%で、各学校には学校応援団コーディネーターが配置されています。各学校、学校応援団コーディネーターを中心に、学校・家庭・地域の連携のもと、児童生徒の教育活動を支援することができました。具体的な学校応援団の活動は、学習活動、安全確保、環境整備、体験活動、部活動、生徒指導、環境教育、学校ファーム等に係る活動です。

学校応援団員の高齢化が進んできており、新たな担い手の育成・確保が課題です。コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の設置後には、コーディネーターとの連携が重要とな

ってくることから、コーディネーターの育成が課題となります。

コミュニティ・スクール研究推進事業においては、平成31年4月から、全ての市内小・中学校（33校）に、学校運営協議会を設置することができました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、計画通りの研修会等の実施が困難でした。今後は、現在までの各校の取組を市全体で共有し、内容を充実していけるように、取組を推進していきます。

放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域と学校が連携して子供たちの成長を支えるとともに、子供の活動場所の確保に取り組んでいきます。

#### ◇ 意見・提言

## 施策2 家庭教育の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【家庭教育推進事業】

家庭教育の重要性を理解し家庭教育の充実を図るため、市内幼稚園の保護者が実施する家庭教育に関する事業を支援します。また、平成31年度は未就学の保護者を対象とした講演会を実施しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

### ◇ 施策の評価

家庭教育推進事業においては、子供の教育の中核をなす家庭教育の向上を図る必要があるため、上尾市PTA連合会や市内幼稚園の保護者と連携し家庭教育講演会の実施や、学習機会の提供を行うことで家庭教育の啓発に寄与してきました。本事業は小・中学校の保護者や、幼稚園の保護者を対象としており、平成31年度は未就学の保護者を対象とした講演会を新たに実施したものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。今後も、社会環境や家庭環境が著しく変化している中で、より多くの親が家庭教育について考える機会の提供や家庭の教育力の向上のため、家庭教育支援の情報を提供していきます。

### ◇ 意見・提言

## 基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。放課後子供教室を引き続き実施し、子供たちの郷土愛を育み、公民館を核としたコミュニティの礎を築くことを考慮したメニューを展開していきます。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応えるため、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向けて取り組んでいます。

また、子どもの読書活動支援センターは、子供が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校に向けた支援を行っています。

新たに策定した『第3次上尾市図書館サービス計画』に基づき、図書館サービスのさらなる充実に取り組んでまいります。また同じく新たに策定した『第3次上尾市子どもの読書活動推進計画』では、これまでの取り組みに加え、読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取り組みを推進していきます。

### 施策1 生涯学習情報の発信

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【生涯学習指導者活動推進事業】

様々な経験や技術を持つ市民に、生涯学習の指導者として活躍する場を与えるため「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録してもらい（登録者実人数99人 令和2年度末）、その情報を「上尾市まなびすと指導者情報誌」やホームページで、指導者を必要としている人に提供しました。

また、公民館等で実施する講座の情報を「広報あげお」や上尾市Webサイト、講座ごとの募集チラシを利用して市民への周知に努めました。

#### ◇ 施策の評価

市民が生涯学習の必要な情報を得るための手段として、「広報あげお」や生涯学習課、公民館に直接問い合わせることが多く、市民の生活が多様化している中で、知りたい情報を知りたい時に得られるよう、情報媒体の活用が必要です。

また、市民講師の新規登録者が減少傾向にある中、市民や市民講師向けに研修を継続して指導者の養成や資質向上を図っていきます。

#### ◇ 意見・提言

## 施策2 生涯学習機会の提供

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【公民館講座事業】

市民の新たな学びや地域社会に興味・関心を持つきっかけとして、子育てに関する内容から、趣味や教養、健康づくりに関する内容まで、幅広い分野の学習機会の提供を行います。

また、令和2年度の土曜日の教育支援事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け昨年度より大幅に減少し、10事業、延べ178人となりました。

#### 【大学等の連携による生涯学習推進事業】

大学等の教育機関や民間企業との連携を図り、市民へより専門的で魅力ある新しい学習機会を提供していますが、令和2年度はいずれの取組も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け中止となりました。

#### ● 「子ども大学あげお・いな・おけがわ」

上尾市・伊奈町・桶川市・聖学院大学・日本薬科大学で実行委員会を組織し、子供の知的好奇心を刺激する様々な講義や体験を計画実施しています。

#### ● 「あげお子ども大学」

高等教育機関で行われている学問にふれることで、知識の向上や知的好奇心を刺激するための講義を実施しています。

#### ● 「初心者向けタブレットでインターネット体験会」

UDトラックス（株）との共催事業で、高齢者向けにタブレット講座を実施しています。

#### ● 「聖学院大学公開講座」

上尾市・さいたま市・聖学院大学との共催で、市民の専門的学習意欲にこたえるため、講座を実施しています。

#### 【成人式事業】

新成人の限りない前途を祝し、20歳を迎える若者が社会人としての自覚を持ち、「ふるさと上尾」の意識を高められるよう「成人式」を実施しています。開催にあたっては、新成人から実行委員会を組織し、企画・運営に参加しています。

令和2年度は、令和3年1月10日（日）上尾市文化センターで実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、式典を2部制から3部制に変更して開催の準備を進めていましたが、1月8日の緊急事態宣言の発令に伴い、来場形式からオンライン開催に変更しました。また、市内6公民館に写真スポットの設置を行いました。

対象者	2,500人	オンライン動画最大閲覧者数	計 543人
		写真スポット来場者数	計1,043人

#### 【放課後子供教室運営事業】

大石・原市小学校に隣接する大石公民館・原市公民館を会場に、平成31年度から実施している事業です。放課後の子供の安心安全な活動場所を確保し、公民館を活動場所とする地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進することを目的としています。

大石公民館放課後子供教室	大石小学校児童（9人）
原市公民館放課後子供教室	原市小学校児童（25人）

#### ◇ 施策の評価

公民館講座事業では、年間を通して行った講座や企業や学校と協働して行った講座等、市民のニーズに合わせた多様な講座を実施しました。しかし、多くの講座が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

今後も、より広い世代の多くの市民に参加してもらえるよう、社会の変化や市民の学習要望に応じた事業の企画を継続していきます。

大学等の連携による生涯学習事業では、地域内外の大学を含む高等教育機関や企業等と連携し、市民の学習意欲に応じた専門的な事業を実施しています。また、子ども大学においても、子供の知的好奇心を刺激する講義・体験を提供し子供たちの学ぶ力や生きる力を育む役割を成しています。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、郷土愛を育むきっかけとなり、子供の興味を引くような講義・体験の企画を実施していきます。

成人式に対する関心も高く、参加者の声からも成人式をひとつの節目としていることが感じられますが、民法改正により2022年4月に「成人年齢が18歳」となる場合の成人式のあり方を示す必要があります。

放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域と学校が連携して子供たちの成長を支えるとともに、子供の活動場所の確保に取り組んでいます。

今後は、子供たちにとってより魅力的な取組を企画し、より多くの子供たちに参加してもらえるように周知していきます。

#### ◇ 意見・提言

### 施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学校施設開放（生涯学習）事業】

市民の生涯学習の場の確保を図るため、市内の小学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を学校教育に支障の生じない範囲において、市内で活動する生涯学習団体に対して開放します。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開放を停止しました。

##### 【生涯学習指導者活動推進事業】

様々な経験や技術を持つ市民に、指導者として活躍する場を与えるため「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録してもらい（登録者実人数99人 令和2年度末）、その情報を「上尾市まなびすと指導者情報誌」やホームページで、指導者を必要としている人に提供しました。

また、公民館等で実施する講座の情報を「広報あげお」や上尾市Webサイト、講座ごとの募集チラシを利用して市民への周知に努めました。

##### 【放課後子供教室運営事業】

【再掲基本目標5 施策2に記載】

#### ◇ 施策の評価

学校施設開放（生涯学習）事業においては、市民の継続した生涯学習活動を支援するため、市内6館の公民館のほかに、平方東小、芝川小、富士見小の特別教室の一部を市内の生涯学習団体に開放し、生涯学習や社会教育活動の拠点の確保を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3校とも開放を休止しました。今後は、感染状況を確認しながら再び開放に向けた検討を行っていきます。

市民が生涯学習の必要な情報を得るための手段として、「広報あげお」や上尾市Webサイトを利用して発信を行いました。

今後とも、市民の生涯学習活動を支援するため、幅広く情報を提供していきます。

放課後子供教室運営事業は、放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域と学校が連携して子供たちの成長を支えるとともに、子供の活動場所の確保に取り組んでいます。

今後は、現在の拠点施設の設定を含めて総合的に放課後子供教室のあり方を検討していく必要があります。

#### ◇ 意見・提言

## 施策4 人権教育の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【人権教育推進事業（生涯学習課所管分）】

上尾市人権教育推進協議会や、職員を対象とした人権問題研修会を開催するほか、各種団体が開催する研修会・会議等へ参加します。また、市内小・中学校の児童・生徒を対象に人権標語コンクールを実施します。

#### 【人権教育集会所運営事業】

原市集会所・畔吉集会所において、集会所利用者や地域の人々を対象に、集会所講座・教室や人権研修などを実施します。

集会所主催講座・教室では、原市集会所で8事業（参加者98人）、畔吉集会所で12事業（参加者233人）を実施しました。人権問題指導者研修会では、同和問題・障害者の人権・ジェンダーと人権に関する研修を実施し、89人の参加がありました。また、例年、両集会所で集会所まつりを実施し、1,200人を超える市民の参加があり、地域及び利用者間の交流を深めていますが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止しました。

### ◇ 施策の評価

人権教育推進事業は、教育委員会事務局職員を対象とした人権問題研修会では、差別の解消に長年取り組んでいる方を講師に迎え、職員の人権問題についての理解を深めることができました。

また、子供の頃から人権感覚を育むことを目的に、全小・中学生を対象とした人権標語コンクールを実施しました。令和2年度は前年同様、県が主催する「人権メッセージ」の募集と併せて標語の募集を行い、学校現場への周知を徹底したことにより、たくさんの児童・生徒から作品の応募がありました。

社会情勢の変化により変動する人権課題に一人一人が高い人権意識を持って対応できるよう、幅広い対象に本事業を継続して実施していく必要があります。

人権教育集会所運営事業においては、集会所利用者数についてはサークル団体の高齢化などにより減少している中、講座・教室への参加者は例年、定員を上回る応募をいただき、市民に対する人権教育の拠点としての役割を果たしています。

集会所利用サークルの成果発表の場である集会所まつりは、集会所利用者の高齢化により準備作業などが難しくなっています。準備の方法や展示・実演発表の内容・スケジュールを工夫していく必要があります。

### ◇ 意見・提言

## 施策5 図書館運営の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【図書館運営事業】

多様化・専門化する市民の資料要求に応えるため、図書館システムによる蔵書や利用者管理を行うとともに、本館・分館（室）の運營業務（カウンター業務）などを委託し、効率的・効果的な図書館サービスを提供しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館（4月1日～6月1日。但し、5月26日～31日は予約済資料の受渡のみ実施〔57日間〕）により、開館日数258日（前年度268日、3.7%減）、利用者数293,452人（前年度363,272人、19.2%減）、利用登録者数60,246人（前年度64,855人、7.1%減）でした。

「第3次上尾市図書館サービス計画（案）」を4回にわたる図書館協議会の審議とパブリックコメントを経て、令和3年3月に計画策定を完了しました。

#### 【図書館施設管理事業】

市内図書館サービス網の核である本館と地域の窓口である分館（室）について、市民が安全かつ快適に利用できるよう適切な設備点検の実施や、施設・設備の改修等の維持管理を行っています。

令和2年度は、図書館本館1階ラウンジのレイアウト変更及びソファ貼替、大石分館LED照明増設などの環境整備を実施しました。

上平広場は、予約件数237件（前年度143件、39.7%増）でした。

#### 【図書館資料整備事業】

市民の生涯学習を支え、知る自由を保障する施設として、図書資料や情報の提供のため、その収集・整理を行っています。

令和2年度は、蔵書数566,679冊（前年度568,256冊、0.3%減）、貸出点数892,107点（前年度1,098,039点、18.8%減）でした。

#### 【子どもの読書活動支援センター運営事業】

あげお子ども読書プランに基づき、家庭・地域・学校と図書館の連携を図り、子供の読書に関する情報の収集・提供、講師派遣、講演会・講座の開催、読書ボランティアの育成、子供向け読書イベントの開催・学校支援など、子供の読書活動を推進しています。

令和2年度は、出張おはなし会5回、子供・保護者・ボランティア対象講座7回、支援員研修他講師派遣9回を行ったほか、小・中学校、平方幼稚園、市立保育所への「あっぴいぶつくる本」の巡回貸出を行いました。「第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）」を4回にわたる図書館協議会の審議とパブリックコメントを経て、令和3年3月に計画策定を完了しました。

日々の子どもの読書活動支援の取り組みを評価され、令和2年度「埼玉・教育ふれあい賞」を受賞しました。

#### 【ブックスタート事業】

4か月児健康診査時に、赤ちゃんと保護者が絵本を通してゆっくりと向き合い、心触れ合うひとときを過ごすきっかけづくりとして、絵本の読み聞かせの実施と絵本の配布を行っています。

令和2年度は、4か月児健診対象者1,542人のうち、1,521人に絵本を配布しました（配布率98.6%）。

#### 【セカンドブックスタート事業】

市内小学1年生を対象に、絵本の読み聞かせと図書カード入れ付きの読書パスポートを配布し、家庭・学校・地域・図書館が連携して、読書好きな子供たちを育成しています。

令和2年度は、1,832人に読書パスポートを配布しました。

市内の全小学校（22校）で読書パスポートコンクールを開催しました。

### ◇ 施策の評価

図書館運営事業においては、市内9館の図書館網を通じて利用者への資料提供など図書館サービスを円滑に行えるよう、窓口等の業務委託管理やシステム保守のほか、図書館協議会の運営や図書館サービス計画の管理等の図書館運営に係る業務に取り組みました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館の影響から開館日数と来館者数は減少しましたが、休館明け以降はサービス回復を漸次進め、コロナ禍においても柔軟にサービスを継続しました。また、今後の図書館運営の指針となる『第3次上尾市図書館サービス計画』の策定を進め、4回にわたる図書館協議会の審議とパブリックコメントを経て策定を完了しました。今後の方向性としては、このサービス計画を着実に実行し、新しい生活様式にも配慮しながら、図書館サービスのさらなる充実を図ります。

図書館施設管理事業においては、施設・設備の点検等を着実に実行し、適宜修繕等により不具合の改善を行うなど、市民が安心・安全に図書館を利用できる環境整備に取り組みました。しかし、本館をはじめとした施設・設備の老朽化は顕著であり、抜本的な対策が必要です。このため、今後の方向性としては、適切な維持管理の実行と並行し、市の公共施設マネジメントとの整合性を図りながら、施設の改修や図書館網の整理等について取り組んでいきます。

図書館資料整備事業においては、利用者の多様なニーズや各館の蔵書構成に配慮しながら、図書館資料の収集や組織化、除籍に取り組んできました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館の影響から図書館資料の貸出点数は減少したものの、蔵書数は資料整備を着実に進めたことで前年度と同水準を維持しました。今後の方向性としては、利用者にとって新鮮かつ魅力的、機能的な書架となるよう、限られたスペースの中で工夫を重ねながら蔵書構築を進めます。

子どもの読書活動支援センター運営事業においては、家庭・地域・学校との連携により子供の読書活動を推進しました。令和2年度は、コロナ禍によりイベント等の中止や制限などを伴いましたが、家庭・地域に対する支援として、出張おはなし会・子供向け読書イベントの開催のほか、地域の読書普及活動の担い手育成を目的として読み聞かせボランティア養成講座を行いました。また、学校に対する支援として、「あっぴいぶっくる本」の巡回貸出により幅広いジャンルの本に親しむ機会を整えたほか、学校図書館支援員に対する学校図書館の配架や本の選定指導や、学校図書館でのブックトーク、絵本の読み聞かせなどの実践について支援を行いました。さらに、これまでの成果と課題を踏まえ、これからの子供の読書活動の指針となる『第3次上尾市子どもの読書活動推進計画』を策定しました。今後の方向性としては、「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、子供の豊かな読書経験の機会の充実を図るため、自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるような支援を引き続き実施していきます。

ブックスタート事業においては、本に親しむきっかけづくりとして4か月児健診対象の乳児を対象として絵本を配布しました。令和2年度は、コロナ禍により絵本の読み聞かせは取りやめましたが、乳児の視力発達の時期や4か月児健診の受診率の高さなど子供の読書活動支援と

して効率的かつ効果的な取り組みとして継続することができました。今後の方向性としては、引き続き事業を継続し、子供の読書活動を推進していきます。

セカンドブックスタート事業においては、ブックスタート事業で育まれた読書への興味をさらに伸ばすために、図書館利用その他読書活動を記録できる「読書パスポート」を配布しました。令和2年度は、コロナ禍により絵本の読み聞かせは取りやめましたが、子供の読書活動支援の重要な取り組みとして事業を継続することができました。今後の方向性としては、自ら読書に親しむ習慣を身につけ、読書好きな子供たちを育成するという観点から、引き続き事業を推進していきます。

#### ◇ 意見・提言

## 基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術活動を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門から成り、毎年多くの作品が出品されています。

「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業については、「上尾の摘田・畑作用具」が国の重要有形民俗文化財に指定されました。今後は地域の活性化につながる文化財活用を検討していきます。

### 施策1 文化芸術の振興

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【文化芸術振興事業】

「文化の薫るまち上尾」を目指し、市民一人一人が心豊かに過ごせるよう、自ら進んで文化活動ができ、その成果を発表する機会及び市民への芸術鑑賞の機会を提供します。

文化芸術振興事業では、市民の文化・芸術活動の展開や活動団体の育成を支援しており、毎年開催している「上尾市文化芸術祭」では、文化団体連合会加盟団体間の交流を図りつつ、日頃の研鑽の成果を発表する機会を提供しています。また、多くの市民が広く文化・芸術に親しむことができるよう、行政と民間、文化団体等との連携を図り、市民が文化・芸術に触れる機会を提供しています。

令和2年度は、文化団体連合会に対し、上尾市社会教育団体補助金を交付しました。また、上尾市文化芸術振興基金の管理を行いました。

文化団体連合会加盟団体の自主的な活動が活性化するよう、後進の育成や発表会などの支援を行いました。

##### 【美術展覧会事業】

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的として、上尾市美術展覧会を開催します。

平成31年度は、上尾市コミュニティセンターと上尾市民ギャラリーを会場として開催し、出品数が455点、来場者数が1,688人でしたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

##### 【市民音楽祭事業】

合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。実行委員会形式で実施することで参加団体間の交流を図りながら、市民による音楽活動団体に発表の場を提供して、広く音楽活動の普及を図ります。

平成31年度において、合唱祭と吹奏楽・器楽祭は上尾市文化センター、邦楽祭は上尾市コミュニティセンターで開催した。合唱祭は27団体が参加し、入場者数1,310人、邦楽祭は14団体が参加し、入場者数446人、吹奏楽・器楽祭は10団体が参加し、入場者数741人でした。

令和2年度においては新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

#### ◇ 施策の評価

文化芸術振興事業では、文化団体連合会において、会員の高齢化や会員数の減少などにより、加盟団体は減少傾向にあります。それぞれの加盟団体での活動は依然として活発に行われています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものの「上尾市文化芸術祭」を毎年開催しています。今後は、県の補助金等の活用について積極的に情報提供を行うほか、後進の育成についても支援を行っていく必要があります。また、文化・芸術活動を行う市民への支援と、文化・芸術を鑑賞する市民への支援が、体系的に行われるよう取り組んでいく必要があります。

美術展覧会事業においては、近年の課題として、美術家協会会員の高齢化により、美術展の設営・展示などの準備が難しくなっている現状があります。市費と出品料による支出内容の見直しや業者委託を検討し、美術家協会会員の負担減を目指していきます。本事業は、市の文化芸術に大きく寄与していることから、今後も継続して実施していきます。

市民音楽祭事業においては、参加した音楽グループによる実行委員会を組織しています。令和2年度は開催が見送られましたが、例年は3部門とも堅調な事業実施状況です。音楽祭を機に参加団体同士の交流が行われる等、それぞれの活動の活性化につながっていました。合唱祭では、お互いの合唱についての講評を行い今後の活動に生かしています。また、吹奏楽祭では、参加団体による合同バンドが生まれ、学生と社会人が入り混じって演奏を行うことにより、学生が経験豊富な年長者との演奏を体感して学ぶ貴重な機会になっています。

市民の音楽グループの発表の場として定着している事業であるため、今後も継続して実施します。

#### ◇ 意見・提言

## 施策2 文化財の保護

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【文化財調査・保存事業】

市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図っています。また、これらの文化財の管理や修理のための補助金と維持のための交付金を交付しています。

令和2年度は、「八枝神社の境内ケヤキ・エノキ群伐採・剪定事業」「小敷谷の祭りばやし櫓新調事業」「本町の祭りばやし太鼓修繕事業」の3件の文化財保存等補助事業を行いました。

#### 【埋蔵文化財調査事業】

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため、範囲確認や記録保存の調査を実施します。埋蔵文化財包蔵地で土木工事等の計画がある場合、先立って保存すべき遺構・遺物の有無と、その範囲を確認するために試掘調査を実施する必要があります。

調査は、文化財保護法により市町村教育委員会が実施するものとされており、埋蔵文化財発掘の届出を受理し、保存すべき埋蔵文化財の有無を試掘調査により確認して埼玉県教育委員会に進達します。また、保存すべき埋蔵文化財が確認された場合は、記録保存するために発掘調査を実施し、調査報告書を刊行します。

#### 【文化財保護啓発事業】

文化財保護の啓発のため「あげお歴史セミナー」及び「上尾の文化財展」などを実施します。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、一部事業を中止しました。

#### ●あげお歴史セミナー

第1回（例年6月かがやキッズDAY実施）

※令和2年度は、かがやキッズDAYが授業日となったため中止

第2回（例年11月実施）※中止

第3回（例年2月実施）※中止

#### ●上尾の文化財展

・「尾山台遺跡と周辺の遺跡展」（例年8月実施）※中止

・「第9回 上尾の昔-あそび・くらし展」（10/3～11）

会場：自然学習館 来場者：340人

#### ●出前講座など(3件)

#### ●文化財貸出(写真など 12件)

#### 【「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業】

市が所有する有形民俗文化財である「上尾の摘田・畑作用具」は、平成28年3月2日に国の有形民俗文化財に登録されたことを契機に、平成29年度から平成31年度までの3か年事業として、資料収集、写真撮影、実測図作成等の調査を行いました。そして、平成31年度末に『上尾市文化財調査報告第114集 国登録有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業報告書』を刊行しました。

令和2年度は3か年の事業実施の結果を資料台帳としてまとめ文化庁へ提出するなど、調査事業の成果報告を行いました。その結果、令和3年3月11日付で国の重要有形民俗文化財に指定され、上尾市初の国指定文化財となりました。

#### 【歴史資料調査事業】

市史編さん事業で収集を行った歴史資料について、保存や利用のために、分類整理した目録の作成を行い、閲覧が可能な状態にします。

令和2年度は、「旧大谷農業協同組合文書目録」第5巻を刊行しました。

#### ◇ 施策の評価

文化財調査・保存事業及び埋蔵文化財調査事業については、無形民俗文化財の中には、保持団体の会員数の減少や高齢化により継承が困難になっているものもあり、後継者の育成・継承に向けた支援が必要となっています。

今後も事業を継続して行いますが、平成28年度に周知の埋蔵文化財包蔵地の見直しにより、件数が減少したため、将来的な届出件数及び調査件数の減少が見込まれます。

文化財保護啓発事業については、文化財保護意識の高揚を図るため、文化財保護法、上尾市文化財保護条例に基づき啓発を行っているもので、行政が実施する事業として必要性が高く今後も継続して行っていく必要があります。地域の歴史や文化を理解し、上尾の文化財について見識を深めることのできる本事業は、文化財保護の重要性を市民に考えていただくために有効な手段となっています。

「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業については、「上尾の摘田・畑作用具」が国の重要有形民俗文化財に指定されたことは、地域の農業文化を示すものとして資料群の資料的価値が認められたということであり、長年にわたる収集や調査の成果です。

今後は、この文化財を将来に向けて保存していくため、適切な管理をするとともに、地域の活性化につながる活用を検討していく必要があります。

分類整理した民具の目録を作成し、文化財保護法に基づく本文化財の保存・継承や活用を図ることができました。

今後も事業を継続して実施し、本文化財の保存・継承と活用を図っていきます。

#### ◇ 意見・提言

## 基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。

スポーツ・レクリエーション事業については、シティハーフマラソンや市民駅伝など各種大会を開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止や縮小となった事業が多くありましたが、引き続き市民が生涯に渡りスポーツを楽しむことが出来るよう取り組んでいきます。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業については、老朽化したスポーツ施設や社会体育トイレなどの修繕、整備を引き続き行っていきます。

### 施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【スポーツ大会・教室等開催事業】

市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、各種大会及び教室等の事業を提供しています。事業を通じて、市民の健康づくりや体力増進を推進し、活力に満ちた生活の形成に寄与することを目的とします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、安心安全な大会等の開催が困難なことから市民体育祭、上尾シティハーフマラソン、市民駅伝競走大会を中止しました。また、各種スポーツ教室も中止としましたが、夏休みスケート教室は、参加者を縮小させコロナ感染予防対策を実施した上で開催し、未就学児10人の参加がありました。

##### 【全国高等学校総合体育大会開催事業】

上尾市内の県立武道館を会場として、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）少林寺拳法競技の開催が令和2年8月19日（水）から8月21日（金）まで予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、令和2年4月6日に、公益財団法人全国高等学校体育連盟臨時理事会において中止が決定されました。

##### 【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業】

平成31年度は、上尾市出身のオリンピックである岡田久美子選手の講演を市内の児童を対象に開催しました。また、8月にオーストラリア柔道チームが県立武道館において事前合宿を行いました。

令和2年に開催を予定していた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により1年間の開催延期となりました。本市は、オーストラリア柔道チームのホストタウン、事前キャンプ地として決定しています。また、オリンピック聖火リレーのルートにもなっていることから令和3年度の開催に向けて、最大限の協力を行うとともにシティセールスの場として本市の魅力をアピールしていきます。

#### ◇ 施策の評価

市民体育祭、シティハーフマラソン、市民駅伝競走大会などのスポーツ大会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響より、参加者の安全を考慮して中止としました。夏休みスケ

ート教室は、コロナ感染予防対策を実施した上で開催することができました。参加した子どもたちの氷上スポーツに対する興味が向上し、運動習慣のきっかけとなる貴重な経験となりました。

今後においても各種大会・教室の開催にあたっては、多様化するスポーツ・レクリエーションの市民ニーズに対応するとともに、生涯スポーツの更なる推進を行い、誰もがスポーツを楽しめる機会の充実を図っていきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業については、オーストラリアのカデ世代(15歳～17歳)の柔道ナショナルチームの選手と上尾市柔道教室の子供たちとの交流や地元出身オリンピック選手のスポーツ講演を実施するなどオリンピック・パラリンピックの開催に向け、市民への気運醸成を図りました。今後は、東京2020大会の開催をきっかけに、市民のスポーツへの意識や関心がこれまで以上に高まることが期待されます。オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてすべての市民が生涯にわたりスポーツを楽しむことができるような取り組みを進めていきます。

#### ◇ 意見・提言

## 施策2 スポーツ施設の整備・充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【学校施設開放（スポーツ振興）事業】

市内在住、在勤、在学者に対し、身近な施設である学校施設（校庭・体育館等）を開放することにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図っています。学校施設開放の利用の適正化を図り、使用しやすい社会体育施設となるよう施設の修繕、および備品の交換・補充などを行っています。また、学校施設開放運営委員会へ交付金を配分しています。

老朽化した社会体育トイレの洋式化を含む改修工事を計画的に進めており、令和2年度は、芝川小学校、瓦葺小学校、西小学校の3校にて実施しました。

令和2年度の学校開放施設利用者数については、校庭が66,986人、体育館及び武道場の利用者数が88,542人であり、合計利用者数は、155,528人でした。また、利用登録団体数は、小学校が348団体、中学校が103団体であり、合計は451団体でした。

### ◇ 施策の評価

各学校の利用登録団体によって組織されている学校施設開放運営委員会の協力を得ながら、身近なスポーツ施設として、多くの市民に学校施設である校庭や体育館、武道場を開放しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、利用制限を行ったことにより、利用者数は、延べ約16万人と例年の半数以下となっています。

スポーツ・レクリエーションの振興を図る地域スポーツの拠点として学校施設は重要な役割を果たしています。既存の利用者だけでなく、新規の利用者も利用しやすい環境づくりに今後も努めていきます。

多くの市民が利用する一方で、学校周辺の近隣住民からは、校庭の防球対策や利用者が発生する音（声やボールのバウンド音など）に関する苦情も寄せられ課題となっています。学校施設開放事業については、学校及び近隣住民の理解のうえ成り立っていることを再度認識し、マナーや利用方法等について各学校施設開放運営委員会と対策を検討していく必要があります。

社会体育トイレや倉庫については老朽化が進んでおり、修繕や便器の洋式化を含む改修工事の要望が利用者から多く挙げられています。令和2年度には、排水不良などに伴う修繕や防球ネットの増設工事等を実施しました。今後においても利用者が安全に施設を利用できるよう、修繕や計画的な改修工事を行い、整備を進めていきます。

### ◇ 意見・提言

### 施策3 スポーツ指導者の育成

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【スポーツ活動推進事業】

スポーツ・レクリエーション活動が安全で楽しく行われるためには、地域におけるスポーツ指導者が不可欠であり、その育成と資質向上が重要となります。そのため、地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員等の研修や講習会を実施し、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。

平成31年度のスポーツ推進委員の研修日数は15日であり、スポーツ推進委員研修参加人数は、延べ226人でした。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国、関東、県などの研修会が中止となったため、市連絡協議会研修のみの実施で、スポーツ推進委員28人の参加がありました。

#### ◇ 施策の評価

各種スポーツ大会において、スポーツ推進委員は競技役員を中心となっており、運営において重要な存在となっています。経験年数が長い委員が多く、過去の大会で培った知識や技術を生かして、他の競技役員とコミュニケーションを取りながら円滑な大会運営に大きく寄与しています。また、関東スポーツ推進員研究大会や埼玉県南部支部北地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会などにも積極的に参加し、資質の向上に努め、地域スポーツ指導者として活躍しています。

今後においても、市民が健康で活力に満ちた生活を送れるようなスポーツや運動機会の充実に向け、市主催スポーツ事業への協力をはじめ地域でのスポーツ活動を積極的に図っていく必要があります。

スポーツ推進委員の任期は2年となっており、2年毎にスポーツ協会の加盟団体に推薦を依頼し委嘱していますが、加盟団体において若年層の新たな担い手がおらず、スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることが課題となっています。スポーツ大会の運営やスポーツ・レクリエーションの指導の場においては、実際に体を動かす場面も多いため、若い世代の力が必要です。スポーツ推進委員制度を末永く継続させるためにも、スムーズな世代交代を図っていく必要があります。

#### ◇ 意見・提言

## 施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【スポーツ大会・教室等開催事業】

スポーツ協会加盟団体およびスポーツ推進委員との連携を図り、様々な大会や教室等を開催し、各種大会を通じ、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図っています。市民がスポーツを通じて、自身の健康および体力向上や、それぞれの夢の実現を目指し、健康で活力に満ちた心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としています。

令和2年度のスポーツ協会加盟団体は、上尾支部など各支部が10団体、野球連盟など、各スポーツ連盟等が33団体、各連盟等の傘下として加盟している団体は合計で508団体あり、所属する会員は15,381人でした。また、スポーツ推進委員の人数は合計で48人でした。

### ◇ 施策の評価

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会として、市ではシティハーフマラソンや市民体育祭、市民駅伝競走大会などの各種大会を開催しています。いずれも市を代表するスポーツ大会であり、特にシティハーフマラソンについては参加者や観覧者などを含めると1万人規模の大会となっていることから更なる大会の発展に向け、平成31年度には、ハーフマラソンコースで世界陸連の認証を取得するなどシティセールスにおいても重要な役割を果たしています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会等は中止しています。

大会等の運営においては、スポーツ協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員などが競技役員として役務にあたり、参加者が楽しんで参加できる大会となるよう市と協力して運営を行っています。今後も関係団体の協力を得ながら、スポーツ・レクリエーション活動の機会を継続的に提供していきます。

スポーツ協会では、生涯スポーツの健全な普及発展を図るため、地域スポーツ活動の支援やスポーツ講演会、レクリエーション大会を企画し実施しています。また、スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ・レクリエーションの大会や各スポーツ推進委員のスキルアップを目的とした研修などを開催しています。今後においてもスポーツ団体の活動支援、スポーツ指導者の育成支援等を図っていく必要があります。

ライフスタイルの変化などから、団体に所属してスポーツ・レクリエーションに親しむ若い世代が減少傾向にあるため、スポーツ協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員についても、高齢化が進んでおり、若い世代の人員確保が課題となっています。スポーツ・レクリエーション活動が安全に、そして気軽に楽しめる環境づくりについて、スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携・協力しながら取り組んでいきます。

### ◇ 意見・提言

## 教育委員会委員の活動状況

## 教育委員会会議

### (1) 令和2年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
令和2年 4月定例会	令和2年4月22日(水)	9:30~10:32	上尾市役所 大会議室	6人
5月定例会	令和2年5月26日(火)	9:30~10:46	上尾市役所 大会議室	6人
6月定例会	令和2年6月24日(水)	18:00~19:02	上尾市役所 大会議室	6人
7月定例会	令和2年7月28日(火)	9:32~10:36	上尾市役所 大会議室	6人
第1回臨時会	令和2年8月5日(水)	9:30~15:48	上尾市役所 教育委員室	6人
8月定例会	令和2年8月25日(火)	9:00~10:32	上尾市役所 教育委員室	6人
9月定例会	令和2年9月24日(木)	18:00~19:09	上尾市役所 大会議室	6人
第2回臨時会	令和2年10月2日(金)	10:00~12:00	上尾市役所 教育委員室	6人
10月定例会	令和2年10月21日(水)	9:30~10:28	上尾市役所 教育委員室	6人
第3回臨時会	令和2年11月13日(金)	9:30~9:41	上尾市役所 教育委員室	4人
11月定例会	令和2年11月19日(木)	9:30~10:27	上尾市役所 大会議室	6人
12月定例会	令和2年12月23日(水)	15:02~17:06	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 1月定例会	令和3年1月21日(木)	9:03~10:28	上尾市役所 教育委員室	6人
第1回臨時会	令和3年2月10日(水)	18:00~19:33	上尾市役所 教育委員室	6人
2月定例会	令和3年2月17日(水)	9:30~10:24	上尾市役所 教育委員室	6人
第2回臨時会	令和3年3月4日(木)	18:00~19:28	上尾市役所 教育委員室	6人
3月定例会	令和3年3月24日(水)	13:00~14:27	上尾市役所 教育委員室	6人

## (2) 令和2年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第31号	上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 31号	令和2年 4月22日
議案第32号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 32号	
議案第33号	令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 33号	令和2年 5月26日
議案第34号	上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 34号	
議案第35号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 35号	
議案第36号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 36号	
議案第37号	上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 37号	令和2年 6月24日
議案第38号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 38号	
議案第39号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 39号	
議案第40号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 40号	
議案第41号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 41号	令和2年 7月28日
議案第42号	上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 42号	
議案第43号	令和3年度使用中学校教科書用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第 43号	令和2年 8月5日
議案第44号	平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 44号	令和2年 8月25日
議案第45号	令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 45号	
議案第46号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 46号	
議案第47号	令和3年度当初教職員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 47号	令和2年 9月24日
議案第48号	県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第 48号	令和2年 11月13日
議案第49号	令和3年度当初給食調理員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 49号	令和2年 11月19日
議案第50号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について	全員一致 原案可決	議決第 50号	
議案第51号	令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 51号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第52号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 52号	
議案第53号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 53号	
議案第54号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 54号	
議案第55号	上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 55号	
議案第56号	上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 56号	
議案第57号	上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第 57号	令和2年 12月23日
議案第1号	令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第1 号	
議案第2号	令和3年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第2 号	
議案第3号	上尾市幼児教育推進協議会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第3 号	
議案第4号	上尾市就学支援委員会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第4 号	令和3年 2月10日
議案第5号	上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第5 号	
議案第6号	学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第6 号	
議案第7号	上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第7 号	
議案第8号	上尾市教育委員会事務局組織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第8 号	
議案第9号	上尾市教育委員会における本部及びプロジェクト・チーム並びに教育委員会事務局内横断会議の設置の手続等に関する規程を定める訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第9 号	令和3年 2月17日
議案第10号	令和3年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第 10号	
議案第11号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 11号	
議案第12号	上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第 12号	令和3年 3月24日
議案第13号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 13号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第14号	第3期上尾市教育振興基本計画の策定について	全員一致 原案可決	議決第 14号	
議案第15号	第5次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について	全員一致 原案可決	議決第 15号	
議案第16号	第2期上尾市スポーツ推進計画の策定について	全員一致 原案可決	議決第 16号	
議案第17号	第3次上尾市図書館サービス計画の策定について	全員一致 原案可決	議決第 17号	
議案第18号	第3次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について	全員一致 原案可決	議決第 18号	
議案第19号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について	全員一致 原案可決	議決第 19号	
議案第20号	上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 20号	

## 令和2年度教育委員会委員の主な活動

月日	件名	場所
令和2年4月22日	教育委員会4月定例会	上尾市役所
5月26日	教育委員会5月定例会	上尾市役所
6月24日	教育委員会6月定例会	上尾市役所
7月28日	教育委員会7月定例会/総合教育会議	上尾市役所
8月5日	教育委員会令和2年第1回臨時会	上尾市役所
8月25日	教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月17日	平方幼稚園意見交換会	平方幼稚園
9月24日	教育委員会9月定例会	上尾市役所
10月2日	教育委員会令和2年第2回臨時会	上尾市役所
10月21日	教育委員会10月定例会	上尾市役所
11月13日	教育委員会令和2年第3回臨時会	上尾市役所
11月19日	教育委員会11月定例会/総合教育会議	上尾市役所
11月26日	委嘱研究発表	鴨川小学校
12月23日	教育委員会12月定例会	上尾市役所
令和3年1月10日	令和3年上尾市成人式	上尾市文化センター
1月21日	教育委員会1月定例会/総合教育会議	上尾市役所
2月10日	教育委員会令和3年第1回臨時会	上尾市役所
2月17日	教育委員会2月定例会	上尾市役所
3月4日	教育委員会令和3年第2回臨時会	上尾市役所
3月15日	中学校卒業証書授与式	市内中学校
3月24日	小学校卒業証書授与式/教育委員会3月定例会	市内小学校/上尾市役所

## 第2期上尾市教育振興基本計画

(基本理念、基本方針及び基本目標)

## 1 基本理念

本市では、平成23年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、本計画においても、引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

# 夢・感動教育 あげお

**夢**……知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践します。

**感動**……人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

## 2 基本方針

基本理念「夢・感動教育 あげお」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

### 生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

### 学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

### 絆を育む

少子高齢化やグローバル化が進展する社会を生き抜くためには、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。

郷土に誇りと愛着を持つ人づくりや、より良い社会づくりのためには、市民一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

### 3 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間(平成28年度～平成32年度)をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、7つの基本目標を定めます。

#### I 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

#### II 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

#### III 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

#### IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

#### V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

生きがい・つながり・心豊かなくらしを学びで創ることができるよう、市民の生涯学習をサポートします。

#### VI 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

#### VII 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

